

広報

Public Relations of Takahama city

# たかはま

2009

4.1

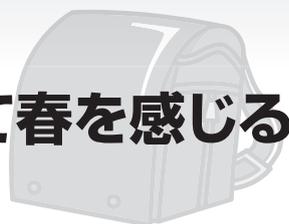
No.1096

April



表紙

外に出て春を感じる



## 主な内容

- 施政方針・教育行政方針
- 平成21年度当初予算決定
- 定額給付金等申請書は届きましたか
- 子育て応援特別手当



# 各種相談



## 市長との対話日

4月3日(金)、5月1日(金) 午前9時～正午 市長応接室  
 ※5月1日(金)の対話日は4月24日(金)までに、人事グループ  
 (☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

## 税務相談 (税理士)

4月14日(火) 午後1時～午後3時 市役所市民相談室  
 ※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先  
 (☎52-1111内線269)です。

## 労働相談 (西三河事務所職員)

4月8日(火) 午後1時～午後4時 市役所市民相談室  
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時  
 間など)

## 市民相談 (市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室  
 ※市役所へのご意見・ご要望など。  
 日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

## ※庁舎内の案内など。

平日 午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グルー  
 プ

## 人権相談 (人権擁護委員)

4月2日(休)、5月7日(休) 午後1時～3時 市役所市民相談  
 室  
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

## 行政相談 (行政相談委員)

4月2日(休)、5月7日(休) 午後1時～3時 市役所市民相談  
 室  
 ※国、県、市などに対する苦情・要望など。

## 消費生活相談 (消費生活相談員)

4月10日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室  
 ※消費者トラブルの相談など。

## 教育相談

平日 午前8時30分～午後5時15分 子ども権利支援セ  
 ンター(全世代学習館内)  
 ※事前に子ども権利支援センター(☎54-4686)または  
 学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申し込  
 んでください。

## 心配ごと相談 (弁護士)

4月1日(火)・15日(火)、5月7日(休)  
 午後1時～3時45分 いきいき広場  
 ※予約制。事前に、社会福祉協議会  
 (☎52-2002)へ申し込んでください。

## 女性悩みごと相談 (県女性相談員)

4月13日(月) 午前10時～午後4時 いきいき広場 (☎  
 52-9871)

※家庭のいざこざなど、人に言えない悩みについて。

## 介護保険相談 (介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場 (☎  
 52-9871)

## こども相談 (刈谷児童相談センター心理判定員)

4月8日(火) 午前9時45分～午後4時 いきいき広場  
 ※予約制。事前にいきいき広場内地域福祉グループ(☎52  
 -9871)へ申し込んでください。

## 家庭児童相談 (家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場 (☎52-  
 9871)

※子どもと家庭の悩み事相談など。

## 母子自立支援相談 (母子自立支援員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場 (☎52-  
 9871)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

## 母子家庭就業相談 (県就業相談)

4月21日(火) 午後2時～4時 いきいき広場 (☎52-  
 9871)

## 心理相談 (臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時  
 ※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込  
 んでください。

## 障害相談 (相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場 (☎  
 52-9610)

※障がい者の生活全般に関する相談

## ●人口と世帯数 (H21.3.1現在)

人口 44,478人 (-61) 男 23,047人 (-8)  
 世帯数 16,806世帯 (-18) 女 21,431人 (-53) (前月比)

# Calendar 行事カレンダー 4

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	
	昭和の日											図書館紙芝居の日							図書館おはなし会				幼稚園・保育園入園式	中学校入学式	小学校入学式 大山緑地後援ライオンズ最良日 ※開花状況により変更する場合があります	高浜市文化協会「天山さくらものがたり」開催(大山緑地周辺) (かわら美術館) 5月24日まで	ドームガラスの美展「創造する伝統」 (かわら美術館) 5月24日まで		ベビーブックのひととき(吉沢公民館)	刈谷豊田総合病院高浜分院開院 ※受診は2日から

# 表彰の広場

## 高浜市消防団 消防庁長官から表彰

高浜市消防団が永年にわたり消防防災に活躍し、市民の安心安全に寄与したことに對して、消防庁長官から表彰旗を受章されました。表彰式は、さる、3月6日、東京都ニッショーホールで行われ、鈴木団長が出席しました。

団長は「名誉ある章を頂いたことで、感激しています。高浜市消防団は、110年以上の歴史と伝統があります。永い間、常に防災の要として、火災現場や台風などの自然災害の防御に活躍してきました。今、消防局が発足し、その活躍の場は少なくなりましたが、大災害が発生したときには、その人員力が期待されています。社会状況の変化にともない、きつい、つらい消防団活動は敬遠され、常に活動できる団員は少なくなっています。これを契機に、更なる消防団活躍の励みとし、市民の期待に応じたいと思っています。」と話してくれました。

市民の皆様には、消防団の式典などの機会にお披露目いたします。



## 消防団員募集！！

火災や災害から市民の生命・財産を守る消防団は高浜市の誇りです。消防団では、共に活動してくれる勇者を募集しています。

消防団員は、身分が保障されており、報酬や退職報酬金などが支給され、活動中にけがなどをされた場合、公務災害補償などが受けられます。

### 入団申込・問合せ先

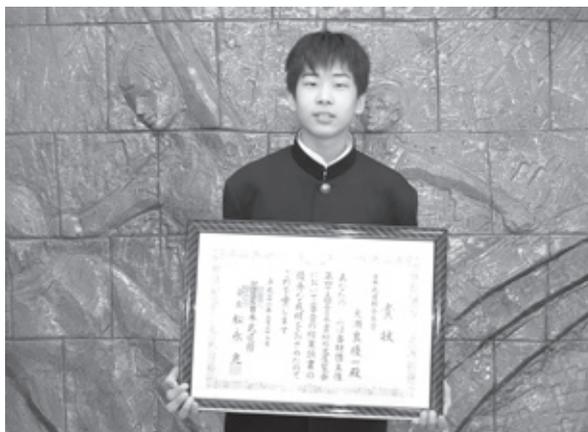
- ・市役所生活安全グループ ☎52-1111 (内線322)
- ・高浜消防署 ☎52-1190 (内線29)

## 大瀬良優一くん (高中1年)

### 第45回全日本書初め大覧会で日本武道館会長賞を受賞

1月5日に日本武道館で開催された席書大会において、全国から予選を通過した約3,000人の参加者が、新年の思いを筆に託し、書初めに取り組みました。

高浜中学校1年の大瀬良優一くんは、全国の中学1年生の頂点に立ち、日本武道館会長賞を受賞しました。



生きている喜び  
中一 大瀬良優一

# 施政方針

本文は、市議会3月定例会で行った施政方針演説の一部を抜粋したものです



市長 森 貞述

【おまけ】

現在の世界同時不況は「100年に一度の危機」とも言われ、1929年に始まった「世界大恐慌」が思い起こされます。その当時、先の見えない袋小路からの脱却という重い課題を背負って登場したのが、高橋是清でした。13歳でアメリカに留学したものの、奴隷として売られ、葡萄園で働かされる苦勞を味わうなど、度重なる逆境が高橋の人間力を鍛えました。日本経済が危機的局面に立つたびに政治経済の表舞台に登場、特に大蔵大臣は7回も務めたほどで、「一足す一は二、二足す二は四」と思

い込んでいる秀才には、生きた財政は分らないものだ」と言い、労苦と挫折を糧に卓越した人生観を持ち、危機に対する的確な分析、迅速果敢な金融政策によって幾度となく難局を開きました。

私は、職員に対し、「ピンチをチャンスに変えて、さらなる進化を目指してください」と申しました。「困難だから何もで

きない」と諦めることは簡単です。現在の事態に目をむけても、得るものはありません。また「従来どおりに」という姿勢を続ければ、事態は悪化する一方です。「大変だ、大変だ」と騒いでいるだけでは、何も変わりません。行動を起こせば、必ず何らかの変化を生み出すことができます。自治体経営においても、現場に目を向け、耳を傾けながら、慣れ親しんだやり方を見直し、変革する意志を持ち、新たな挑戦に挑んでいくという姿勢が不可欠であると考えております。

私は常々、余力のある今なら、今だからこそ、次の手が打てる。選択肢がたくさんあるうちに挑戦する」を口癖とし、困難な時代にも耐えうる基礎自治体を目指して、構造改革を進めてきました。構造改革は行政組織のあり方に留まらず、地域社会のあり方をも見据えたものです。いかに住民自治を拡充し、地方自治本来の姿に立ち返るか。そのために地域内分権を推進してきました。市民と行政が共に手を携えれば、一足す一は二以上の大きな力となり、この困難な時を乗り越えていくことができると考えています。

【マニフェストに基づく重点施策】  
構造改革関連について、全小

学校区でまちづくり協議会の活動が始まり、地域内分権は第2ステージへ入ります。自治体の憲法と言われる「自治基本条例」の制定に着手し、議員・市民の皆様と議論を重ね、自治意識のさらなる向上に努めていきます。第6次総合計画の策定は、都市計画マスタープランや地域福祉計画といった関連計画との連携をとりながら、土地利用計画の検討、基本計画の施策指標、目標値の検討などを行うとともに、各まちづくり協議会で策定される地域計画の内容を反映します。吉浜まちづくり協議会が推進する「誰もが住みやすく安心・安全で活気のあるまち」の実現に向け、拠点施設を整備します。市立病院事業の民間活力の導入として、市立病院を4月1日に医療法人豊田会に移譲し、刈谷豊田総合病院高浜分院の運営に要する経費等に対して、4億9,465万6千円を補助します。新たな行政課題に対応するプランとして、「未来を担う子どもたちを支えるためのプラン」では、サポートティーチャーによる小学校の国語と算数、中学校の数学と英語における少人数指導授業やチーム・ティーチング指導に引き続き力を入れて取り組みます。新たに幼稚園における子育て支援とし

て、夏季預かり保育事業を実施し、園児の健全育成と育児家庭に対する子育て支援を図ります。「安全で安心な社会を実現するためのプラン」では、地域防災・減災体制の強化として、新たに耐震シェルター及び防災ヘッドの設置費を助成し、住宅全体の耐震改修が困難な世帯に対し、被害軽減を図ります。道路橋りょう関連では、高取小学校東の前橋の改築工事を引き続き実施します。また、市道吉浜高取線の呉竹・屋敷町地内の道路新設部分の用地取得に努め、ご協力が得られれば道路新設工事を実施します。「地域活性化のためのプラン」では、企業の実績を促進、障がい者を含めた雇用の拡大、子育て支援施設の整備促進の推進を図り、企業誘致に取り組みます。産業活性化支援では、市商工会を中心とする三河の瓦産業活性化検討委員会に対し、業務提携実現などの産地の構造改善を支援するとともに、三州瓦ブランドの認知度向上に努めていきます。緊急的な地域産業の支援では、商工業振興資金及び経済環境適応資金の融資を受ける際の負担軽減に寄与するため、保証料の補助率を100パーセントに、限度額は、愛知県商工業振興資金に係るものは20万円を限度とする規

則改正をし、中小企業者の事業資金の効率的運用促進を支援します。「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」の施行に伴い、市民の皆様がきれいで住みよい地域社会になっていくことを実感していただけるように、環境美化推進員と指導員が連携し、地域の環境美化進展に努めていきます。高浜エコハウス事業として、資源ごみの分別精度の向上を図るとともに、積極的な環境学習の推進を図る施設として運用します。「障がい者福祉政策を充実させるためのプラン」では、チャレンジサポートたかはまを通じた就労支援や、授産所高浜安立の工賃倍増プロジェクトへの支援などを継続していきます。障がい者の生涯を通じての一貫した支援として、関係機関と連携し、情報を共有化した「障がい者支援カルテシステム」を4月より稼働させ、相談支援体制の充実に努めます。

【おわりに】  
本市が持続可能な自立した基礎自治体たるために、そして、真の自治の確立に向けて、5年先、10年先を見据えて、市民の皆様とともに、さらに種を蒔き芽を育て、大きな花を咲かせ、そして実を結ぶために、動きを止めることなく、着実に歩を進めます。

# 教育行政方針

本文は、市議会3月定例会で行った教育行政方針演説の一部を抜粋したものです



教育長 岸本和行

高浜市教育委員会としては、平成21年度次の事項に力を入れて教育行政に取り組みます。

## 1 確かな学力の向上

(1) 教師力（授業力）の向上  
一人一人の教師は、児童生徒への指導力や学級づくり・授業づくりの力量を高め、教師力の向上に努めます。「確かな授業づくり事業」を継続し、その取組をより充実させ、授業力の向上に努めます。学年の連携強化を図り、学年体制での授業力の向上にも努めます。また、指導法や対応の仕方等の課題を解決するために現役教師や退職教師を招へいして、自主研修会を実施し、若い教員等の教師力の向上に努めます。

## (2) 学力の向上

きめ細かく指導できる少人数指導は学習効果をあげます。引き続きサポートティーチャー配置の充実を図り、算数・数学及び英語においてきめ細かな少人数指導を実現します。また、23年度から小学校で英語教育が本

格実施されることをふまえ、小学校へも外国人ALT講師を新たに派遣し、英語教育の充実を図ります。

## (3) 特別支援教育・外国人支援

障がいのある子どもへの教育では、引き続きスクールアシスタントと通級指導担当を必要に応じて配置し、それらの子どもに対し、きめ細かい指導が個別にできるようにします。特別支援教育アドバイザーによる入り込みによる指導やスクールサポート配置による子供たちに寄り添うきめ細かな生活支援も大変有効であり、これらの人的支援も継続します。また、外国人児童生徒は、日本語の理解不足や日本の文化・風習に慣れないこと、学校不適應を起こすことがあるため、児童生徒が一定期間日本語や日本の文化・習慣等を集中的に学ぶ外国人早期適應指導を本年度から実施します。

## 2 心豊かでたくましい子どもの育成

### (1) 心の教育の充実

心の教育の中心は、学校教育活動全体で取り組む道徳教育です。道徳的心情を意識させ、自己肯定感を味わわせ、自信につなげることが重要です。あらゆる教育活動の場において道徳の基礎基本を学ばせ、教科の授業を通して我慢する力や共に協力

する力を身につけさせることも重要なことです。子どもたちの発達に応じた道徳教育の充実と道徳時間の確保、道徳教材の開発と発掘、その蓄積と活用等に努めていきます。また、基本的な生活習慣を定着させることも重要なことと考え、子どもたちが規範意識を持ち、正しい善悪の判断のもとで行動し、モラルやマナーを身につけられる指導・支援に努めます。

## (2) いじめ不登校対策・学校不適應支援

早期発見早期対応に心がけ、新たな不登校児童生徒を出さない予防対応策の取組、生徒指導相談員や不登校相談員を配置し、学校との連携を密にし誠実にその対応に努めます。また、生徒指導巡回相談員の配置も継続し、巡回指導や家庭訪問など、不登校をはじめ学校不適應児童生徒への支援を充実させます。更に、人的配置が有効に機能するよう事務局によるコーディネートの実施も図り、予防と対策に努めていきます。引き続き中学校に充実に、スクールヘルパーを配置し、不適応生徒の学習指導や相談活動をしていきます。

## 3 信頼される開かれた学校

(1) 学校評価・学校関係者評価  
第3者評価・教育委員会評価  
学校評価検討委員会を中心と

した学校評価、学校関係者評価等の充実を図ります。また、第3者評価は、より効果的で有効性の高い評価が実施できるようその充実も図ります。更に、学校評価事業の中間的なまとめとして「学校評価シンポジウム」を計画し、これまでの取組を振り返り、教職員の学校評価に対する意識醸成を図ります。

## (2) ホームページによる情報発信

各学校は、各種たよりやホームページのブログ等で様々な情報を家庭や地域に発信してまいります。地域の方々の協働性を確かなものにしていくためにも、授業風景や各種活動、行事を家庭や地域に発信し、学校を理解してもらえらる積極的な情報発信に努めるよう各校を支援してまいります。

## 4 教育環境の充実

学校の情報化を推進し、グル

ープウェアによる行事予定や児童生徒の情報管理、事務の効率化、職員の積極的な活用を推進していくことに努めます。また、今年度吉浜小学校北校舎の外壁の改修と高浜中学校南校舎の給水管の改修を行ってまいります。新たな工事・修繕の必要が生じた場合には学校現場と協議しながら迅速に進め、安心・安全な学校づくりに取り組みます。

子どもたちが、心豊かにたくましく成長してくれることを願わない人はいません。今一度、子育てについて学校、家庭、地域社会の役割と連携の在り方を再認識し責務を遂行し、志を高く持ち、創造性を発揮して、まさに「生きる力」を持ち備えた子どもたちの育成を目指し、教育活動を展開していくことに努めなければなりません。現在、教育改革の進行中ではありますが、教育の基本理念は普遍であり、それは目の前にいる一人一人の子どもたちの人格の形成に外なりません。高浜市教育委員会としては、子どもたちの健全な成長を願い、教師力を高めるとともに、生き生きと教育活動ができるよう、引き続き人的物的支援や当面する教育課題に対する指導・支援をしてまいります。

# 平成21年度当初予算決定

平成21年度一般会計、特別会計、企業会計を合わせた  
予算総額は206億827万円で、前年度に対して6.4%  
の減となっています。

総 額	206億 827万円 (6.4%減)
一般会計	127億8,050万円 (4.0%増)
特別会計	67億5,295万円 (8.3%減)
企業会計	10億7,482万円 (54.4%減)

一般会計は、127億8,050万円で、前年度に対して4.0%の増となっています。市民の皆さんと約束をしたマニフェスト事業を実現するとともに更なる構造改革により健全財政を堅持しつつ、「持続可能な自立した基礎自治体」を確立するため、市民の皆さんにとって真に必要な事業を「選択と集中」により厳選し、「財政健全化」を更に推進する予算編成としました。

主な事業では、「地域にできることは地域で」をスローガンとした地域内分権推進事業において、吉浜まちづくり協議会拠点施設を整備していきます。

また、4月より施行される「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」を推進する体制を整備し、きれいで住みやすい地域社会の実現を目指します。

さらに、教育環境の整備、向上を図るべく、高浜幼稚園園舎増築工事を行います。

## 特別会計の内容

●国民健康保険事業	29億6,403万円
●土地取得費	1億5,206万円
●老人保健	1,002万円
●公共下水道事業	12億4,800万円
●公共駐車場事業	2,806万円
●介護保険	20億1,093万円
●後期高齢者医療	3億3,985万円

## 企業会計の内訳

●水道事業会計	10億7,482万円
---------	------------

## 予算早わかり

### ◆予算

一般に一定期間における収入・支出の見積りであると同時に支出額と支出の内容を制限する拘束力をもっています。予算は、市長が議会に提案し、議会の議決によって成立します。

### ◆一般会計予算

市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計です。

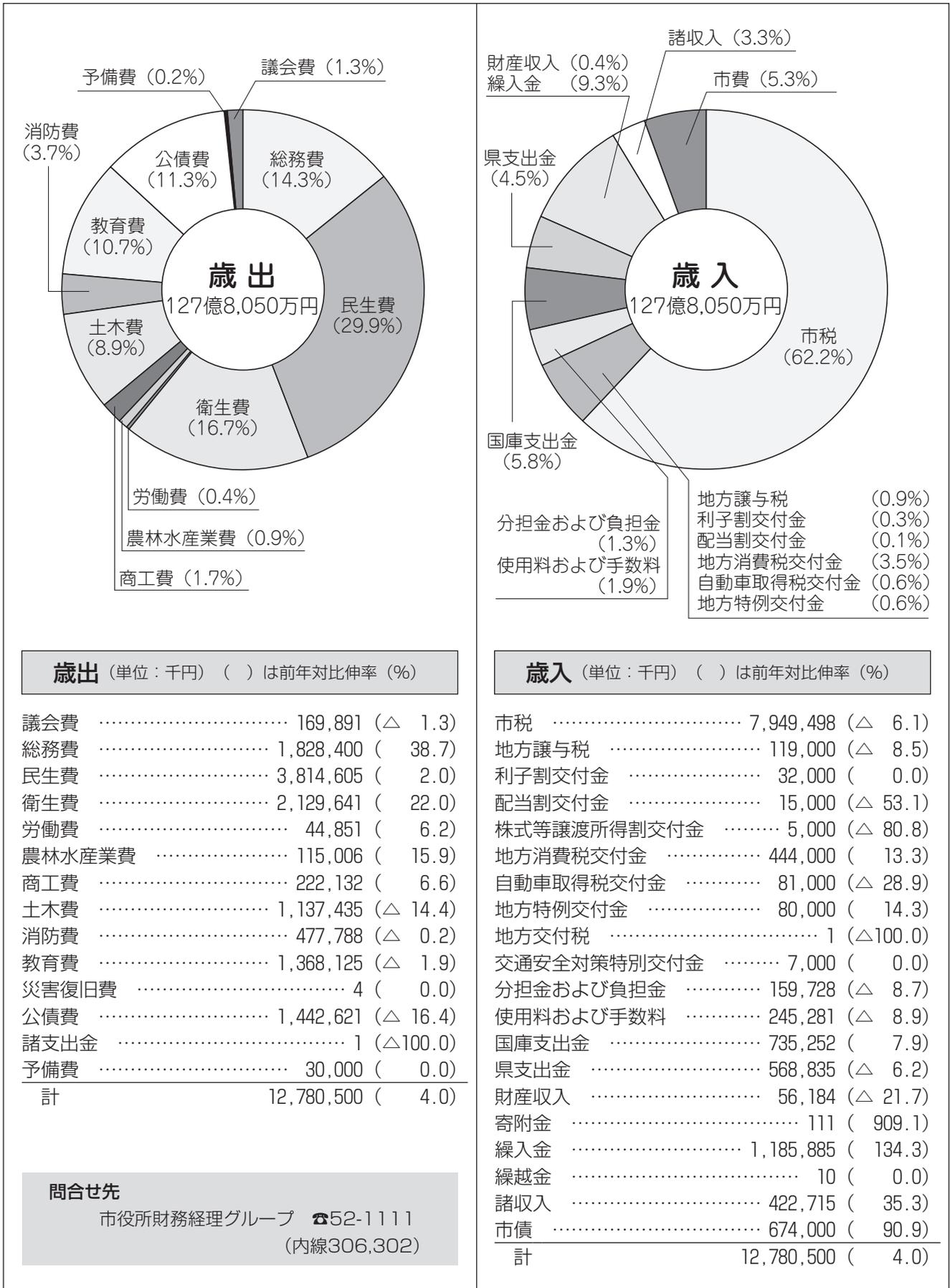
### ◆特別会計

特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。高浜市では、現在国民健康保険事業など7つの特別会計があります。

### ◆企業会計

民間企業と同じように、独立採算制を原則とする事業を経理する会計です。

# 一般会計の内訳



# 定額給付金等申請書は 届きましたか

定額給付金は、平成21年2月1日を基準日として、基準日にお住まいの市町村の住民基本台帳などに登録されている世帯主に給付するものです。

高浜市に2月2日以降に転入された方は、以前お住まいの市町村での給付となります。

また、2月2日以後に世帯分離された方も、2月1日基準日時点の世帯主が受給者となります。

申請書は、3月25日（水）に郵送しました。対象者の方で申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

**対象者** 平成21年2月1日において、①または②のいずれかに該当する方

①高浜市の住民基本台帳に記録されている方

②高浜市の外国人登録原票に登録されている方（不法滞在者、短期滞在者は除く）

**給付額** 対象者1人につき1万2,000円

※平成21年2月1日において、65歳以上の方と18歳以下の方については2万円となります。

**受給者** 対象者のいる世帯の世帯主（②の方については各対象者）

**申請の方法** 市役所から送付された申請書に必要な事項を記入し、本人確認ができる書類のコピー、振込口座の通帳のコピーを同封してある返送用封筒に入れ、市役所あてに返送してください。

※詳しくは、申請書に同封された手引きをご覧ください。

**申請期間** 3月25日（水）～9月25日（金）

**受付窓口** 6月8日（月）から受付窓口を設置します。

様式第1（第4条関係）  
定額給付金 申請書兼口座振込み依頼書・請求書

高浜市長 殿

フリガナ  
世帯主（申請者）氏名  
住所  
連絡先（ ）

年

下記の事項に同意のうえ、定額給付金の給付を申請します。

記

① 世帯主（申請者）の本人確認ができるもの（免許証、パスポート、住基カード、保険証など）の写しを  
※ 代理人申請の場合は、代理人の確認ができるものも添付します。

② 世帯主（申請者）振込み口座の預金通帳（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義のフリガナ等）の写しを添付します。  
※ 代理人申請の場合は、代理人名義の預金通帳の写しを添付します。

③ 当該給付申請に当たり、高浜市定額給付金給付事業実施要綱第6条に定める偽りその他不正の行した場合は、定額給付金の返還に応じます。

④ 高浜市が下記に記載された振込み希望口座に振込み手続き後、記載間違い等の事由により振込みが平成21年12月28日までに、高浜市が申請・受給者（代理人を含みます。）に連絡・確認できない場合は当該申請が取り下げられたものとみなします。

■基準日住所

■給付対象者

氏名	続柄	生年月日	年齢
高浜太郎	世帯主	昭和45年10月1日	3
高浜花子	妻	昭和45年8月15日	3
高浜一郎	子	平成15年5月1日	
高浜次郎	子	平成17年7月1日	
合 計			

この情報は、平成21年2月1日現在の届出状況に基づき作成しています。

**出張受付**

市内公民館などでご相談・受付を実施します  
(受付時間 午前9時～午後5時)

日程	場所
6月1日(月)	吉浜公民館
6月2日(火)	高取公民館
6月3日(水)	翼ふれあいプラザ
6月4日(木)	高浜南部公民館
6月5日(金)	大山公民館

問合せ先

市役所定額給付金グループ

☎52-1111（内線353・354）

# 子育て応援特別手当

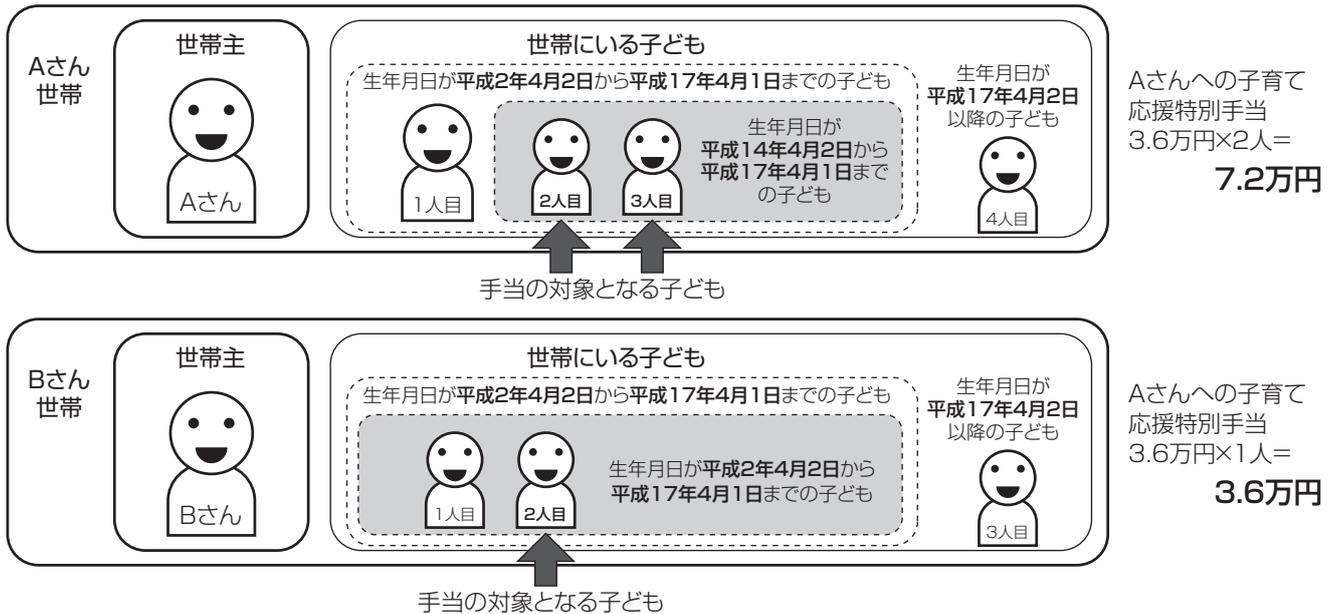
子育て応援特別手当とは、平成20年10月に決定された「生活対策」の一環です。

多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成20年度限りの措置として、幼児教育期の第2子以降の子ども1人あたり3万6,000円を支給します。

**対象となる子ども** 平成20年度において、小学校就学前3年間に該当する子ども（平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれの子ども）であって、第2子以降の子ども

※第2子の判定は、18歳以下の子ども（平成2年4月2日以降生まれの子ども）の中から年齢順に第1子、第2子と数えます。

※対象となる子どもと第1子が別居している場合でも、該当となる場合がありますので、問い合せてください。



**手当の額** 対象となる子ども1人あたり3万6,000円を同居している世帯主に支給。

**申請の手続き** 手当の受給には、対象となる子どもと同居している世帯主が申請することが必要です。手当の受取は、原則として、口座振込となります。

**申請の方法** 平成21年2月1日現在の住民基本台帳をもとに、該当する世帯主に申請書を送付します。申請書に必要書類を添付し、提出してください。世帯主が手続きできない場合は、同一世帯の成人者が代理で申請することができます。

**申請期間** 3月25日(水)～9月25日(金)

**その他** 別世帯のお子さんを扶養している場合など、通知が送付されないケースもありますので、申し出てください。

## 必要書類

世帯主が申請する場合	代理人が申請する場合
①世帯主の本人確認書類の写し ②世帯主義義の銀行口座の分かるもの(通帳など)の写し	①世帯主の本人確認書類の写し ②代理人の本人確認書類の写し ③代理人名義の銀行口座の分かるもの(通帳など)の写し

※本人確認書類とは、運転免許証、パスポート、外国人登録証明書など、公の機関が発行した写真付きの証明書などです。

※ゆうちょ銀行は取り扱いいたしませんので、その他の金融機関をご利用ください。

※外国籍の方は、在留資格および在留期限の確認が必要となりますので、世帯主および対象となる子ども全員の外国人登録証明書の写しを添付してください。代理人が申請する場合は、代理人の外国人登録証明書の写しも必要となります。

問合せ先 市役所定額給付金グループ ☎ 52 - 1111 (内線 353、354)

# 市政 トピックス

## CITY TOPICS

### 定額給付金で お得なプレミアム 商品券を買おう

高浜市商工会は、定額給付金の支給にあわせて、高浜市内の加盟店で利用できる「プレミアム商品券」を発行します。

- ・ 額面500円を22枚で1セットにして1万円販売。
- ・ 1セット1万円の商品券購入で1万1千円分のお買い物ができます。
- ・ 発行数は限定8,000セット（額面総額8,800万円）

#### 発売場所

市民センターホール入口。  
高浜市内の金融機関ロビー五箇所を予定（新聞折込みのチラシでお知らせします。）

#### 初回発売日

4月13日(月)午前10時から発売します。

※2日目以降は高浜市商工会館で販売します。

#### その他

- ・ 商品券有効期限は9月末まで。
- ・ 購入できる限度額はお一人様5セット（5万円）まで。
- ・ ご利用できるお店（加盟店）は、4月5日(日)の新聞折込みチラシでお知らせします。
- ・ 3万円の旅行券10本が抽選で当たるダブルチャンスのお楽しみ付きます。
- ・ ご利用する前にお店（加盟店）のお買い物利用限度額についてご確認ください。

#### 問合せ先

高浜市商工会  
☎53-11827



### マナーを守ってください プラスチック製容器包装 の収集

平成20年4月から、プラスチック製容器包装の分別収集を、各分別収集拠点で月4回行っています。可燃ごみでの排出はしないで、分別収集にご協力くださるようお願いいたします。

#### プラスチック製容器包装とは



このマークが目印です。

- ◆お菓子の袋・ポリ袋、カップ・パック・プラスチックトレイ、シャンプー容器などのボトル類（フズルは、はずす）

※発泡スチロール製は、今までどおり、第2・4週の指定された曜日に出してください。

#### プラスチック製容器包装の対象とならないもの

- ・ 発泡スチロール製トレイ（白色）  
トレイおよび片面が白いもの、  
発泡スチロール製のクッション材など
- ・ ペットボトル：分別収集のカゴに分けて出してください。
- ・ 市指定袋：対象になりませんので、中身をカゴに出して持ち帰りをお願いします。

・ お菓子の箱、紙コップなどの紙製容器：紙類の分別収集又は燃やせるごみの日に出してください。

・ シャンプー、マネオーズなどの容器に残量が入っているもの：  
フタの付いたままのものが多くので、使い切って軽くすすぎ、フタ、ポンプは、はずして出してください。

・ 製品そのもの：衣服のハンガーやカバン、タッパ、カセットテープのケースなど  
**ゼットタイに出さないで！**

- ・ 生ごみは入れないでください。
- ・ 虫など湧いて困っています。
- ・ 危険物：刃物、ガラス類、スプレー缶、カセットボンベなどが混入しています。事故のおそれがありますので、絶対に入れないでください。

#### 問合せ先

市役所市民生活グループ  
☎52-11111（内線265）



## 後期高齢者医療

### 保険料の年金天引きが始まります

昨年の4月から後期高齢者医療制度が始まりました。

加入している方は、保険料を支払っていただくこととなります。

4月の年金から天引き（特別徴収）される方には、天引きされる金額を4月上旬にお知らせします。

なお、申し出により年金からの天引きを口座振替に変更した方は、保険料の納付が7月から始まります。

保険料は、前年の本人の所得をもとに計算をしますが、4月から8月までの年金からの天引きでは、平成21年2月の年金天引きの額または前々年の所得をもとに仮計算された保険料額を納めていただきます。

#### 問合せ先

市役所市民窓口グループ  
☎52-11111（内線227・217）



市障害者扶助料・市遺児手当受給者の方へ

### 手当を振り込みました

平成20年度後期分の扶助料・遺児手当を3月31日（火）付けで振り込みました。

振り込みがされていない場合は、至急ご連絡ください。

また、次回分から振込先を変更したい方は、印かんを持参のうえ、いきいき広場までお越しください。

#### 問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ  
☎52-9871

### あいち森と緑づくり税

県では、「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、森と緑を守り育てるための事業を行うため、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を導入します。

#### 個人県民税（住民税）の納税義務者の方には、平成21年度分から均等割（年額1,000円）に年額500円を、法人県民税の納税義務者の方には、平成21年4月1日以降開始する事業年度分から、均等割（年額2万円～80万円）の5%（年額1,000円～4万円）を「あいち森と緑づくり税」として、

それぞれ加算してご負担いただきます。

「あいち森と緑づくり税」を活用して環境保全や防災性の向上など、私たちの快適な暮らしを支えてくれる森と緑を健全な状態で将来に引き継いでいくために、

①森林の整備、②里山林の保全、③都市緑化の推進、④環境学習などの支援などの事業を進めます。

#### 問合せ先

「あいち森と緑づくり税」に関すること  
西三河県税事務所  
☎0564-2712713

「あいち森と緑づくり事業」に関すること  
県森と緑づくり推進室（森林・里山林に関すること）  
☎052-954-6455

県公園緑地課（都市の緑に関すること）  
☎052-954-6526

県環境政策課（環境学習に関すること）  
☎052-954-6210

### 高浜市みなでまちを

#### きれいにしよう条例が

#### 4月1日から施行されます

市民の快適で清潔な暮らしを阻

害する身近な問題を防止し、きれいで住みやすい地域社会をつくることを目的に定められた条例が施行されます。皆様の積極的な環境美化活動をお願いします。

#### ●遵守事項・禁止事項

①ごみステーションなどの利用上のルールを規定  
②資源ごみ分別収集拠点からの資源再生物の持去りを禁止

③空き缶など、吸い殻などの放置、投棄を禁止

④回収容器の設置および管理について規定

⑤犬、猫の管理について規定  
⑥犬猫などのふんの放置、投棄を禁止

⑦土地の管理について規定  
⑧落書きを禁止

市内で②③⑥⑧の禁止行為を行う悪質な違反者には罰則が課されることとなります。

●環境美化推進地域の指定

市民または事業者が積極的に環境美化活動に取り組む地域を地域の求めに基づき「環境美化推進地域」として指定し、活動を支援していきます。

問合せ先

市役所市民生活グループ  
☎52-11111（内線263・265）

# やさしさと 自然を結ぶ 下水道

## 4月1日から下水道が使える区域が広がります

4月1日より、神明町、田戸町の一部が新たに下水道の使用できる区域になります。

わたしたちは日常生活や社会活動のなかで、いろいろな形でたくさん水を使います。いったん使われた水は汚れてしまい、これをそのまま流してしまうと生活環境は悪くなり、川や海も汚れていくばかりです。

下水道はこうした汚れた水を集め、きれいな水によみがえらせる機能もち、わたしたちが健康で文化的な生活を営むためには、必要不可欠な施設です。下水道が使用できる区域は、下水道への接続が義務付けられています。未接続のままでは、水路などの汚濁が解消されず、周囲の方に迷惑がかかります。

また、将来の子どもたちに豊かな水環境を残すために、くみ取り式便所の方は3年以内に、それ以外の方は速やかな接続をお願いします。

使用できる区域は下の図のとおりです。詳しくは問い合わせてください。



新たに下水道が使用できる地域

- ・神明町二・三・八丁の一部
- ・田戸町三・四・五丁目的一部

- 新たに下水道の使用できる区域
- ⋯ すでに下水道の使用できる区域

## 接続工事(排水設備工事)の申し込みは

排水設備工事の見積り・施工などに関する相談は「高浜市排水設備工事指定工事店」に依頼してください。

指定工事店は、法律などで定められた基準に適合した工事を施工するために、必要な知識と技術をもっており、工事に関する手続きについても、皆さんのお手伝いができるように、市が指定している業者です。

※排水設備工事は指定工事店しかできません。

※指定工事店については、市役所下水道グループへお問い合わせください。なお、工事店一覧が市公式ホームページに掲載してありますので、確認することができます。



## 排水設備改造資金の融資あつせん

下水道を使用するには、トイレをはじめとする屋内の排水設備を改造することが必要になります。この改造工事が一度に皆さんの負担とならないよう、市では金融機関から無利子で改造資金の融資が受けられるように『水洗便所改造資金融資あつせん制度』を設けています。

**融資金額** 公共下水道に接続するトイレが

- ・1か所の場合：60万円まで
- ・2か所の場合：80万円まで
- ・3か所以上の場合：100万円まで

**利子** 無利子（利子分は市が負担します）

**返済方法** 金融機関から融資を受けた月の翌月から元金均等の方法で毎月支払いしていただきます。元金の返済期間は



60か月以内です。

対象となる方 下水道が使用できることとなった日から3年以内（排水設備工事（新築は除く）を行う方で、次の条件を全て満たしている方に限ります。

- ①市税、水道料金および受益者負担金を滞納していないこと。
- ②返済能力を有すること。（金融機関の審査があります）
- ③連帯保証人が1人いること。

**取扱金融機関** 岡崎信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合、あいち中央農業協同組合の市内に所在する各支店

**申込方法** 排水設備工事の契約時に指定工事店に融資あつせんを希望する旨を伝え、排水設備等確認申請書と同時に書類を提出してください。

## 雨水貯留・浸透施設設置奨励補助金制度をご利用ください



近年、市内でも都市化が進み特に市街地では、雨水が地中にしみこむ場所の減少により、地表に流れ出す量が増加してきています。そこで、雨水の流出を抑制することができる「雨水貯留・浸透施設」を設置することにより、さまざまな効果をもたらすことができますので、ぜひご利用ください。

**対象** 市内の宅地などに雨水貯留施設または雨水浸透施設を設置する方

### 期待される効果

- ・雨水を一時的に貯留することにより、河川の急な増水を軽減します。
- ・雨水を浸透させることにより地下水の増加と河川の負担の軽減が期待できます。
- ・貯留した雨水を散水・洗車などに利用することができます。水資源の節約になります。

### 補助対象施設と補助金額

補助対象施設		補助金額
区分	規格	
貯留槽(雨水タンク)	容量 200 リットル以上	1基あたり 22,000 円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透ます	内幅 20cm以上	1基あたり 6,000 円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透管	内径 5cm以上	1mあたり 1,300 円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
透水性舗装	路盤材厚 10cm以上	1㎡あたり 1,100 円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浄化槽転用貯留槽	浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合	転用費用の2/3の金額で、100,000 円を上限とした金額

※貯留槽（雨水タンク）、浸透ます、浸透管および透水性舗装の補助金の合計額は、10万円を上限とします。

※補助金の合計額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額になります。

### 問合せ先

市役所上下水道グループ  
52-11111（内線291・292）

# 下水道事業 受益者負担金の 賦課徴収区域が 拡大されます

問合せ先  
市役所上下水道グループ  
☎52-1111 (内線 291・292)

市では、都市基盤の整備として、平成3年度から公共下水道工事に着手し、平成21年4月1日使用開始区域を含め約372haの区域で下水道が使用できるようになりました。今年度も新たな対象区域を4月1日付で公告し、「受益者負担金」を賦課します。

なお、使用できる区域・時期（供用開始区域・時期）については、整備の進み具合により広報などでお知らせします。

## 受益者負担金とは

下水道を整備するには多額の費用が必要です。道路や公園などのように、だれもが利用できる施設と違い、下水道のように特定の方だけが利用できる施設の建設費を税のみでまかなうとすると、利益を受けない方にも同じ負担をさせることになり、公平性を欠くことになります。

そこで、下水道の整備により利益を受ける方に建設費の一部を負担していただくのが受益者負担金です。

## 負担金を納めていただく方

今年度、公告された賦課対象区域内に土地を所有している方です。その土地に地上権、質権、使用貸借または賃貸借権がある場合は、その権利者が受益者となる場合もあります。

## 負担金の対象となる土地

今年度、公告された賦課対象区域内（下水道整備区域内）にある宅地、雑種地、田畑などすべての土地が対象となります。

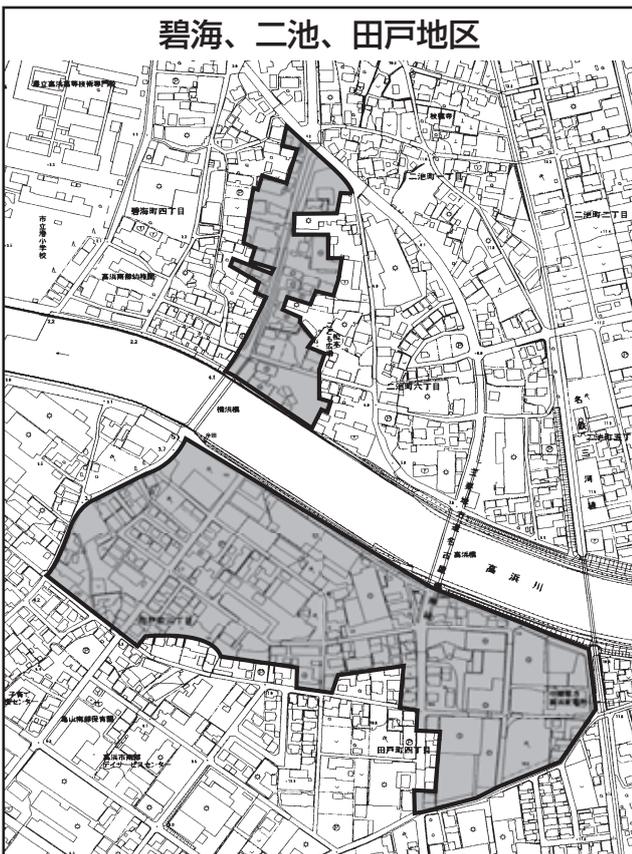
なお、この負担金は固定資産税などとは異なり、毎年賦課されるものではなく、その土地に対して一度かぎりのものです。

## 賦課対象区域

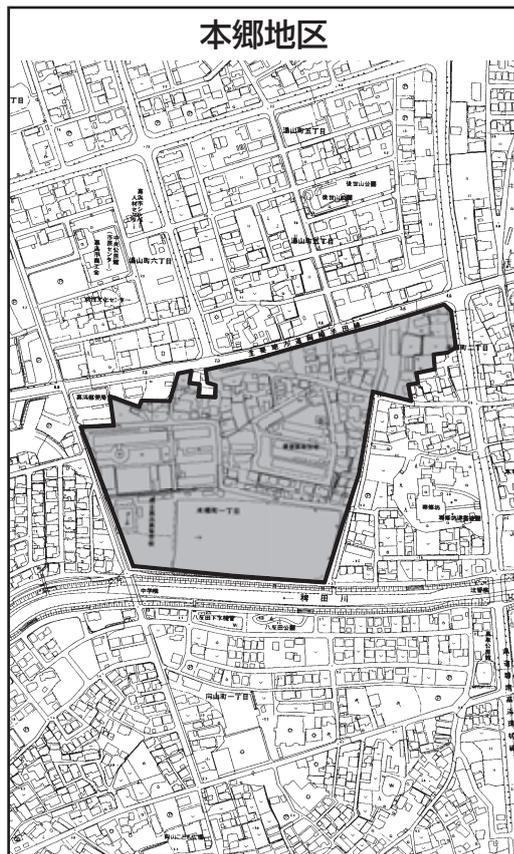
平成21年度に賦課対象となる区域は次のとおりです。（地図参照）

- ・碧海町四丁目の一部
- ・二池町六丁目の一部
- ・田戸町三、四丁目の一部
- ・本郷町一、二丁目の一部

碧海、二池、田戸地区



本郷地区



## 負担金の額

負担金は土地の面積（公簿面積）に応じてかかります。土地1㎡あたり350円です。たとえば、190㎡の土地の負担金額は、190㎡×350円＝6万6,500円となります。

## 負担金の納付方法

平成21年度に負担金を決定した区域は、本年9月より負担金を賦課します。この負担金の納付方法には、年2回払いの5年分割納付と一括納付の二通りがあり、一括納付の場合は、前納報奨金が交付（一定の割合で減額）されます。なお、一括納付の対象となるのは、第1期の納付期限までです。また、前納報奨金の限度額は最高25万円です。

## 負担金の徴収猶予

申請により負担金の徴収猶予が受けられる土地には、  
 ①地目および現況が農地・山林などの土地  
 ②係争中の土地  
 ③災害などにより納付が困難な受益者が所有または使用している土地  
 ④生活保護を受けている受益者が所有または使用している土地  
 などがあります。

## 負担金の減免

申請により負担金の減免が受けられる土地には、  
 ①国、地方公共団体の土地  
 ②学校、幼稚園などの土地  
 ③宗教法人法第2条に規定する団体が使用する境内地  
 ④公衆用道路として使用する私道  
 ⑤町内会が公共の用に使用する集会所などの土地  
 などがあり、減免率は100%から25%までです。

## 受益者の申告

土地所有者の方に地目・面積などを記載した「受益者申告書」を送りますので確認のうえ、申告手続きをしてください。

## 説明会の開催

受益者負担金制度と納付までの手続きを理解していただくための説明会を6月下旬ごろ（予定）に開催します。（対象となる土地所有者に直接ご案内します）

## 納 付 例

◇負担金額が66,500円（土地の面積が190㎡）の場合

### 〈分割納付の場合〉

期 別	納付年度					
	納期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
第1期	9月1日～30日	7,100円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円
第2期	翌年3月1日～31日	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円

### 〈一括納付の場合〉

納付時期	受益者負担金	報奨金額	差引納付額
1年目第1期 (9月1日～30日)に 全額納付の場合	66,500円	10,690円	55,810円
2年目第1期 (9月1日～30日)に 全額納付の場合	52,800円	6,650円	46,150円
3年目第1期 (9月1日～30日)に 全額納付の場合	39,600円	3,560円	36,040円
4年目第1期 (9月1日～30日)に 全額納付の場合	26,400円	1,420円	24,980円
5年目第1期 (9月1日～30日)に 全額納付の場合	13,200円	230円	12,970円

## 納付までの流れ

6月下旬 (予定)	関係者への説明会および 受益者申告書の送付
7月中旬 (予定)	申告書を市へ提出
8月中旬	負担金決定通知書の送付
8月下旬	納入通知書の送付 (口座振替の方を除く)
9月末日 までに	取扱金融機関にて納付 (口座振替は納期末日に 引き落とし)

# 情報ファイル

INFORMATION

## 国保



### 国民健康保険税 第1期・第2期は 仮算定です

平成21年度の国保税は、年8回に分けて納めていただきますが、4月時点では前年中の所得金額および固定資産税額が確定していないため、国保税を算定することができません。

そこで、国保税が確定する第3期までは、暫定的に平成20年度の年税額（年度途中から加入した世帯の場合は、1年間に換算した額）の8分の1相当額（1期あたり）を税額として納めていただきます。これを仮算定といえます。

仮算定（第1・2期）の納税通知書は、4月中旬にお届けする予定です。

もし、平成21年度の国保税が平成20年度の年税額の2分の1に相当する額に満たないと思われる場合は、税額の修正を申し出ることができますので、市民窓口グループまで問い合わせて

ください。

問合せ先

市民窓口グループ

☎52-11111（内線216・219）

国保加入者の皆さんへ

### すいすい健康教室 受講生募集

#### 第1期すいすい健康教室

開講日	内	容
平成21年5月7日	すいすい健康体操	(ストレッチと基礎運動)
14日	すいすい健康水泳(プール)	(泳がない水中全身運動)
21日	メタボ改善水泳(プール)	(ウォーキング中心の水中運動)
28日	かんたんダンベル体操	(筋力向上ダンベル体操)
平成21年6月4日	膝痛予防のための水中運動(プール)	(下半身中心水中運動：アクアウォーキング)
11日	青竹健康体操	(ストレッチ体操及び青竹踏み)
18日	レッツアクアビクス(プール)	(かんたんなたのしいアクアビクス)
25日	レクリエーション&リラクゼーション	

市国民健康保険では、被保険者の皆さんに、これからの生活をいきいきと健やかに過ごす知恵を身につけていただくよう、健康教室を開講します。

この教室では、プールでの全身を使った予防運動や運動室での健康予防体操などを取り入れています。

対象者 国保加入者

募集期間 4月6日(月)～17日(金)

募集人数 30人(先着順)

開講日 5月7日から毎週木曜

日午前10時～11時の連続8回

ところ コパンスポーツクラブ

高浜(図書館西100m)

受講料 1,000円(納付方

法は、別途開講案内で通知します。受講料納入後は、キャンセルしてでも返還しません。プールで使用する水泳帽子・水着・タオルは各自で用意してください。

申込方法 直接市民窓口グループへ来庁するか、電話で申し込んでください。

申込・問合せ先

市民窓口グループ

☎52-11111(内線216・261)



## TK AKAHAMA IDS GOLF

### ジュニアゴルフ教室4月10日開講 小人数制指導 めざせプロゴルファー!!

月謝制 月4回/¥5,000(ボール代含む)※貸しクラブ有  
入会金 ¥2,000(4月2日から12日まで入会金無料)

ジュニア 時間 PM4:00～PM5:00 } 2教室  
ジュニア 18歳まで PM5:00～PM6:00 }

入会金 ¥5,000 1時間¥2,500×10回(前納)  
大人 AM10:00～PM9:00 7教室

場 所 いきいき広場1F(三河高浜駅西口)

先行予約 4月2日からTELにて受付

TEL・FAX0566-52-0633

AM10:00～PM9:00(定休日:水曜日)

労働大臣認可ゴルフスクール指導者 渡辺



## 平成21年度 年金額と年金保険 料額のお知らせ

◆年金額  
国民年金を受給している方の年金額は、表1のとおりです。年金の受け取りは、偶数月の年6回です。

◆年金保険料  
・定額保険料  
1万4,660円

表1

年金の種類		平成21年度
老齢基礎年金		792,100円
障害基礎年金	1級	990,100円
	2級	792,100円
遺族基礎年金(子1人)		1,020,000円
子の加算額	1、2人目	227,900円
	3人目以降	75,900円

表2

納付区分	定額保険料		定額+付加保険料	
	1年前納	半年前納	1年前納	半年前納
年額	175,920円		180,720円	
納付額	172,800円	87,250円 ×2回	177,510円	89,630円 ×2回
割引額	3,120円	1,420円	3,210円	1,460円

・付加保険料  
1万5,060円(付加保険料400円分含む)

※割引額は、複利原価法により計算します。(表2参照)

前納する場合、1年分または半年分をまとめて納めれば、割引が受けられます。

なお、前納割引を受けるための納付期限は次のとおりです。

- ・1年前納期限：4月30日(木)
- ・半年前納期限  
(上期)：4月30日(木)  
(下期)：11月2日(月)

※これを過ぎると前納割引制度が受けられませんので、ご注意ください。

## 年金保険料の納付は口座振替で

口座振替を利用すれば、納めに行く手間を省けるばかりか、納め忘れもなく安心です。

### 問合せ先

両市民窓口グループ  
☎52-11111(内線219・262)

## 募集



## ままプチさろん

昨年度の『レママくらぶ』をリニューアルして、『ままプチさろん』を開催します。

今年度第1回は、赤ちゃんに送るお誕生日カード作りです。折る・切る・開くの3ステップで素敵なクラフトワークを楽しみませんか。

内容 お誕生日カード作り・プチ健康講話

とき 4月10日(金) 午前10時～正午

ところ 保健センター2階

対象・定員 妊婦15人  
持ち物 母子健康手帳、はさみ、

### カッターナイフ

費用 100円

申込方法 保健福祉グループへ

電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切りです。

### 問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ  
☎52-19871



## 元気はつらつ教室(前期)

介護を受けずに、いつまでも元気にいきいきと暮らすには、体力の維持・向上が欠かせません。

最近「足腰が弱くなった」「体力が落ちてきた」「一人ではなかなか運動ができない」と感じている方、お友達を誘って参加してみませんか。

とき 5月11日～7月13日の毎週月曜日 午前9時45分～11時

時30分

ところ 全世代学習館(本郷町6丁目)

対象 65歳以上の市民

定員 20人

費用 参加費無料(テキスト代として500円程度かかります)

内容 音楽に合わせてストレッチ体操や筋力アップの体操・脳トレなどを行います。

申込期間・方法 4月1日(木)～30日(木)の間に電話で申し込んでください。

※定員を超える場合は、初参加の方を優先します。

### 申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ  
☎52-19871

## 善意を

ありがとうございます

ございました

(敬称略)

市へ

東邦ガス(株)刈谷営業所、  
大昇運輸(株)、  
高取羊申会、  
高取申西会



### 訂正

3月15日号14・15ページ「健康づくり推進委員さん、今年度はこんな活躍しました!」において、ひがしグループの町名に誤りがありました。正しくは「ひがしグループ(清水、本郷、向山、湯山、論地、神明、豊田町)」です。お詫言ひして訂正いたします。

## 中央公民館講座

申込期間 4月1日(水)～20日(月)

申込方法 中央公民館または吉

浜公民館・高取公民館にて受  
付けします。

※応募者多数の場合は、抽選。

※受講決定者を4月21日(火)より

中央公民館に掲示します。

定期講座

### ◆太極拳(全11回)

開催曜日 土曜日

開講時間 午後2時～4時

受講料 3,300円

会場 吉浜公民館

定員 20人

### ◆社交ダンス(全11回)

開催曜日 火曜日

開講時間 午前10時～正午

受講料 3,300円

会場 高取公民館

定員 20人

### ◆かな書道(全11回)

開催曜日 火曜日

開講時間 午後1時30分～3

時30分

受講料 3,300円

会場 中央公民館

定員 20人

### ◆茶道(全11回)

開催曜日 木曜日

開講時間 午後7時30分～9

時30分

受講料 5,800円

会場 中央公民館

定員 15人  
◆グルメ漬物とおもてなし料理  
(全11回)

開催曜日 水曜日

開講時間 午前9時30分～11

時30分

受講料 13,300円

会場 中央公民館

定員 30人

問合せ先

中央公民館

☎52-5001

## 市民講座

申込期間 4月1日(水)～20日(月)

申込方法 中央公民館にて受付

します。

※応募者多数の場合は、抽選。

※受講決定者を4月21日(火)より

中央公民館に掲示します。

市民講座

### ◆フラメンコ(全11回)

開催曜日 土曜日

開講時間 午前10時～正午

受講料 500円

会場 中央公民館

定員 20人

### ◆演劇表現(全10回)

開催曜日 金曜日

開講時間 午後7時～9時

受講料 無料

会場 中央公民館

定員 20人

※応募者が少ない場合は、開講

しない場合があります。

問合せ先

中央公民館

☎52-5001

## 在職者対象訓練 二種電気工事士 技能講座①

とき 5月23日(土)・24日(日)(2

日間)

1日目/午前9時10分～午後

4時30分

2日目/午前9時10分～午後

3時40分

ところ 県立高浜高等技術専門

校電気工事科実習室

対象・定員 第二種電気工事士

の資格取得をめざす方10人

受講料 2,300円およびテ

キスト・材料費(1万円程度)

募集期間 4月6日(月)～27日(月)

※必着

申込方法

往復はがきに講座名、郵便番

号、住所、氏名、生年月日、

電話番号、勤務先名、勤務先

電話番号を記入のうえ、申し

込んでください。

電子メールで申し込み場合は、

ホームページの申し込み方法

に従って申し込みください。

※申込者が定員を超えた場合は、

抽選。

申込・問合せ先

〒441-1324 碧海町四丁

目1番地6

県立高浜高等技術専門校

☎53-10031

ホームページアドレス

[http://www.pref.aichi.jp/](http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/takahama/)

[shugyo/koukyou/takahama/](http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/takahama/)



## サン・ビレッジ衣浦 ワンポイントレッスン

サン・ビレッジ衣浦では、今

年度のワンポイントレッスンを

4月1日から開始します。

専門コーチが指導しますので、

初心者の方も安心して参加でき

ます。

健康増進あるいは体力づくり

をお考えの方、ぜひご参加くだ

さい。

内容

・水中ウォーキング(第1水曜

日 午後2時～3時)

・ヨガ(第2・第4水曜日 午

後7時～8時)

・親子deジャブジャブ(第3土

曜日 午前11時～正午)

・ポールdeエクササイズ(第1

第3金曜日 午後7時～8時)

・水中アクアビクス(第2・第

4金曜日 午後7時～8時)

※ヨガのワンポイントレッスン

中は、卓球設備の利用が出来

ません。

ところ サン・ビレッジ衣浦

参加費

・水中ワンポイント/プール入

場料(大人400円)のみ

・ヨガ/プール・浴場いずれか

の入場料(大人400円)のみ

年齢制限等

・ヨガ/15歳以上(中学生を除

く)の方、定員25人(予約が

必要)、大きなタオルなどを

ご持参ください。

・親子deジャブジャブ/3歳か

ら小学校3年生までの子ども

とその親

問合せ先

サン・ビレッジ衣浦

☎41-2655



## 自衛官

自衛隊は、平成21年度の自衛官を募集します。

### ▼自衛隊幹部候補生

22歳以上26歳未満の方

受付期間 4月1日(水)～5月12日(火)

### 試験日

・1次 5月16日(土)・17日(日)

・2次 6月16日(火)～18日(木)

### ▼一般曹候補生

18歳以上27歳未満の方(22年3月高卒予定者除く)

受付期間 4月1日(水)～5月12日(火)

### 第1回試験日(第2回試験については9月以降実施予定)

・1次 5月23日(土)

・2次 6月24日(水)～29日(月)

### ▼予備自衛官補

一般/18歳以上34歳未満の方(22年3月高卒予定者除く)

技能/18歳以上で所定の国家免許資格などを有する方(資格により18歳以上53歳未満/55歳未満の方)

受付期限 4月13日(月)

試験日 4月18日(土)～20日(月)

### 問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部安城案内所

☎74-6894

## 図書館



### 4月の休館日

7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)

### 紙芝居の日

とき 4月4日(土)、18日(土) 午後2時～2時30分

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

読み手 土ようおはなし会

### おはなし会

とき 4月11日(土) 午後2時～2時30分

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

読み手 トキの会

### 作ってあそぼう

とき 4月25日(土) 午後2時～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 「このぼり」をつくる

対象 幼児(保護者同伴)、小学生  
参加費 無料  
定員 20人

### ベビーブックのひととき

とき 4月2日(木) 午後1時～2時

ところ 吉浜公民館1階和室

内容 絵本の読み聞かせ、手遊び、簡単工作、赤ちゃん絵本の紹介、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

### えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。お気軽にご利用ください。

・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)

・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳幼児向けおはなし会)

・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳幼児向けおはなし会)

・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

対象 「えほんの森」利用者

\* \* \*  
問合せ先 図書館  
☎52-0240

## 児童センター



### 母の日のプレゼント作り

お母さんに感謝の気持ちをこめて、手作りのお菓子をプレゼントしよう。

とき 4月25日(土) 午前10時～11時30分

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 100円

内容 フルーツ・トライフル作り

持ち物 エプロン・バンドナ

申込期間・方法 4月8日(水)～15日(水)に、材料費を添えて吉浜児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先 吉浜児童センター  
☎52-1019

### 子どもリズムミック

全身を使って、リズム遊びを楽しみましょう。

とき 4月18日(土) 午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生25人

参加費 無料

内容 リトミック(リズム遊び)

持ち物 タオル・水筒

申込期間・方法 4月4日(土)～11日(土)に、翼児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先 翼児童センター  
☎54-2833



### 訂正

3月15日号10ページ「4月から、市内で歯科休日診療が受けられます!」の〈診療日〉に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。



## グループ活動をしている皆さん スポーツ安全保険に 加入しましょう

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行なう5人以上の団体（社会教育関係）で加入してください。  
**対象となる事故** 被保険者の所属する団体活動中の事故および所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故。（学校管理下を除く）

※加入者の故意または重大な過失による事故、自然災害による事故などは対象になりません。  
**保険期間** 加入手続き完了の翌日午前0時から平成22年3月31日午後12時まで  
**加入手続方法**  
**◆加入依頼書**  
 所定の加入依頼書に必要事項を記入のうえ、掛金を郵便局および指定金融機関で振り込み（手数料が必要）、その受付証明書をのりづけしてスポ

ーツ安全協会愛知県支部へ郵送してください。  
 ※加入依頼書は、市役所文化スポーツグループ、体育センター、各地区公民館にあります。

### ◆インターネット

コンビニエンスストアで掛金の払い込みができます。（ネットを利用するための会員登録が必要となります）  
 ※詳しくはホームページをご覧ください。

・スポーツ安全協会  
<http://www.sportszenen.org>

※同一団体内で年度内に中途加入する際は追加加入する団体のみの名簿を作成し、新規加入時と同様（加入依頼書またはインターネット）の方法で手続きを行なってください。  
**中途加入をする場合でも年間掛金を適用します。**  
 ※年度途中での加入区分の変更はできません。

※加入に際しては必ず「スポーツ保険のあらまし」をよく読み、納得のうえでの加入をお願いいたします。

### 問合せ先

・スポーツ安全協会愛知県支部  
 ☎052-264-4048  
 ・文化スポーツグループ  
 ☎52-1111（内線330・331）

加入区分および保険金額（※注意：今年度から内容が変更になっています。）

加入対象者	対 象	加入区分	掛 金 (1人年額)	対 象 範 囲	保 険 (保険金額)				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
					死 亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)		
子ども	団体活動全般（スポーツ・文化・ボランティア・地域活動など）	A1	600円	団体活動中とその往復中 上記以外	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全脳 内出血など) 180万円
	団体活動全般及び個人活動	AW	1,150円		2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円	
					100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算1事故500万円	
大人	文化活動、ボランティア活動、地域活動、 団体員の送迎、応援、準備、片付け スポーツ活動、スポーツ活動の指導 子どものスポーツ活動の指導限定	A2	600円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全脳 内出血など) 180万円
		C	1,600円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
		AC	1,100円		1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
		B	800円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
子ども・大人	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※AW区分の特徴…個人活動・個人練習なども保障の対象となります。  
 ※入院・通院については治療日数1日目から補償されます。

## 毎月30日は 高齢者を交通事故から守る日

高齢者を見たら、まずスピードダウン徐行！高齢者の動きを早く察知してください。

- ㊟一待つゆとり
- ㊟一見る
- ㊟一無理しない
- ㊟一めだつ服装
- ㊟一もしかして

### 《安全意識》

- ①ゆずり合い ゆとりを乗せて 事故防止
- ②ルール違反 子どもは見て 真似をする
- ③シートベルト もしもの時の 命綱

### ストップ・ザ交通事故・高めようモラル・守ろうルール

問合せ先 碧南警察署交通総務課  
 ☎46-0110

## 保育士試験予備講習会

とき 6月29日(月)～7月3日(金)、6日(月)、8日(水)、10日(金)(8日間)  
 ところ 愛知県社会福祉会館  
 (名古屋市中区丸の内)

受付期間 4月27日(月)～6月15日(月)(予定)

受講料 1日3,000円、7・8日間2万円

講習用テキスト 愛知県社会福祉協議会で販売します。(2009年度改訂版)

テキスト代 1冊1,890円(税込)、全巻(全11冊)2万790円(税込)

送料一律 400円

要綱配布日 4月上旬～中旬(市役所のみ土・日曜日は除く)

要綱配布場所 市役所3階子育て施設グループ、いきいき広場内社会福祉協議会、愛知県社会福祉協議会ホームページ

### 問合せ先

県社会福祉協議会施設福祉部  
 ☎052-232-1184

# リサイクルプラザ

## 学生服のリサイクル



不用になった学生服の回収と販売を実施します。

もついたらないけど捨てるにはもったいないと思われる方、衣替えを控えたこの時期に、もう一着欲しいとお考えの方は、ぜひお越しください。

### ◆不用学生服の回収

#### 受付日時

・4月11日(土) 午前10時～午後3時

・4月12日(日) 午前10時～正午

受付場所 リサイクルプラザ

回収価格 学生服1点につき100円

### ◆リサイクル学生服の販売

とき 5月10日(日) 午前9時～午後0時30分

ところ リサイクルプラザ

販売価格 学生服1点につき200円

※数量・サイズには限りがありますので、お早めにお越しください。

#### 問合せ先

・リサイクルプラザ

☎53-5379

・高浜おてん婆おてん娘まちづくりの会

☎52-6598

## フリーマーケット 出店者募集

リサイクルプラザでは、資源の有効利用を目的にフリーマーケットを開催します。

とき 5月10日(日) 午前9時～午後0時30分

※雨天の場合は、5月17日(日)に順延します。

ところ リサイクルプラザイベント広場

対象 市内在住・在勤者で、満20歳以上の営利目的でない方

出店数 53店(先着順)

区画 1店あたり2.5m×2.0m

料金 500円

申込期間 4月5日(日)～24日(金)

申込方法 住所または勤務先を

証明できるもの(保険証、免許証、身分証明書など)を持

参のうえ、リサイクルプラザへ申し込んでください。

※受付時間は、午前10時～午後4時まで(月曜休館)。

※電話での申し込みはできません。

主催 衣浦衛生組合リサイクルプラザフリーマーケット実行委員会

#### 問合せ先

リサイクルプラザ

☎53-5379

## ふらっとカレッジ

### 商店ふれあい企画 参加者募集

◆春の寄せ植えを作しましょう

自宅でお花を育てませんか。季節にあつた育て方や水やりの方法など教えてもらえますよ。

とき 4月17日(金) 午前10時～11時30分

ところ グリーンランドフジウラ(春日町一丁目)

定員 10人

参加費 1,000円

持ち物 エプロン、ゴム手袋、ビニール風呂敷

企画 藤浦顯次氏

申込期間 4月3日(金)～15日(水) 午前9時～午後8時45分(土・日曜日、祝日を除く)

託児 参加申込とあわせて申し込んでください。

申込方法 電話で申し込んでください。



### オリジナルにこここらウンジ 参加者募集

◆褒めて育てる愛犬のしつけ

かわいいはずのワンちゃんがだんだん手にあまり、気が付けばいつも怒ってばかり。もう見ているだけでうんざり・・・なんてことになっていませんか。成犬になっても大丈夫です。愛犬と楽しく信頼関係を築きコミュニケーションが取れるよう学びましょう。

とき 4月22日(水) 午前10時～正午

ところ 日本福祉大学高浜専門

学校

定員 10人

参加費 100円

持ち物 筆記用具  
企画 竹内修平氏  
申込期間 4月6日(月)～20日(日) 午前9時～午後8時45分(土・日曜日を除く)

託児 参加申込とあわせて申し込んでください。

申込方法 電話で申し込んでください。

※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受け付けます。

※定員になりしだい締め切りま

す。

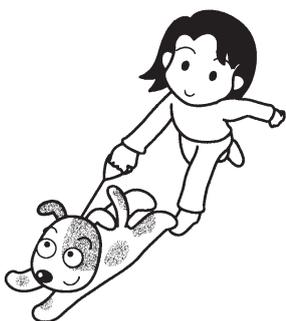
※申込期間内に参加費をいきいき広場受付カウンターへ納めてください。入金後の返金はできません。

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

申込・問合せ先

いきいき広場

☎090-6592-1573





安城 ANUJO

愛知県立芸術大学  
管弦楽団演奏会

とき 6月20日(土) 開演/午後3時

ところ 安城市民会館  
入場料 大人1,000円、高校生・大学生500円、小・中学生200円

※未就学児の入場は、ご遠慮ください。

前売開始 4月19日(日) 午前9時から

問合せ先 安城市役所生涯学習課(安城市民会館内)  
☎75-11151

保留地(宅地)を分譲します

安城市では、安城北部土地区画整理事業地内の保留地3区画を公開抽せん、4区画を一般競争入札で分譲します。

受付期間 4月2日(木)～13日(月)

(土・日曜日は除く)  
受付場所 安城市役所区画整理課  
抽せん 4月17日(金) 午後1時30分 安城市役所大会議室  
入札 4月17日(金) 午後4時 安城市役所大会議室

※詳細は安城市ホームページをご覧ください。同市区画整理課へお問い合わせください。

問合せ先 安城市役所区画整理課  
☎71-2246

知立 CHIRYU

知立まつり



知立神社の祭礼である「知立まつり」は、初夏を飾る一大風物詩で、1年おきに本祭と間祭が行われます。

間祭となる今年は、5つの町から勇壮華麗な5台の花車が繰り出され、知立神社に奉納されます。

とき 5月2日(土)・3日(日)  
ところ 知立神社(名鉄知立駅下車徒歩15分)

問合せ先 知立市観光協会(知立市役所経済課内)  
☎83-11111(内線21)



犬を飼ったら  
かならず登録を!

犬は、登録することが法律で義務付けられています。行方がわからなくなったときでも、登録しておけば、市役所の登録台帳から容易に検索でき、飼い主の元に帰る可能性も高まります。

もしも、犬が逃げ出して行方がわからなくなった場合は、市役所が碧南警察署(☎46-10110)、愛知県動物保護管理センター(☎0565-5812323)へ問い合わせてください。

◆糞のあと始末は責任をもってください!  
道路、公園、他人の敷地など、糞害で周辺の皆さんに大変迷惑をかけています。

飼い主は、責任をもって糞の後始末をしましょう。

狂犬病予防注射

新たに犬(生後91日以上)を飼いはじめた場合、注射料金のほかに登録手数料が犬1匹につき3,000円必要です。

お願ひ 会場には、注射時に犬の首輪をしっかりと押さえられる方が連れて来てください。

注意事項  
・生後91日以上は、一生に1回の登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けてください。

・体の具合の悪い犬は、注射を受けることができませんので、獣医師に相談のうえ個別に注射を受けてください。

・予防注射は、集合注射のほか動物病院でも受けることができます。都合の悪い方は、動物病院で受けてください。

・登録している犬で、死亡や飼い主の変更などがあった、まだ届け出をしてない方は、会場または市役所へ届け出てください。

注射料金 おつりのないようお願いします。

狂犬病予防注射日程

月日	時間	会場
4月20日(月)	午前10時～11時30分	吉浜公民館北駐車場
	午後1時～2時	吉浜八幡社
4月21日(火)	午後2時20分～3時	中部公園
	午前10時30分～11時30分	大山公民館
4月22日(水)	午後1時～2時	高取農業センター
	午後2時30分～3時10分	勤労青少年ホーム
4月22日(水)	午前10時～11時30分	市役所西駐車場
	午後1時～2時	高浜南部公民館
	午後2時30分～3時	洲崎公園

狂犬病予防注射	2,750円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,300円



会 場	安城消防署	碧南消防署	刈谷消防署
講習会名	小児・乳児応急手当講習会	普通救命講習会 I	普通救命講習会 I
開 催 日	4月18日(土)	4月26日(日)	4月23日(木)
開催時間	午前9時～11時	午前9時～正午	午前9時～正午
定 員	先着15人	先着20人	先着20人
申 込 先	無 料 4月5日(日)午前9時 から募集開始	無 料 4月5日(日)午前9時 から募集開始	無 料 4月5日(日)午前9時 から募集開始
詳 細	☎75-2494 救急係へ	☎41-2625 救急係へ	☎23-1299 救急係へ
対 象 者	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。		

## 救命講習会

## 小麦病害防除を 実施します



JAあいち中央と生産農家では小麦を作付している農地を対象に、乗用管理機および無人ヘリコプターによる病害防除（農薬散布）を実施します。

住宅や公共施設などの周辺では、緩行区を設け十分に注意して作業を行い、強風など、飛散のおそれがある場合は作業をしません。

散布作業中は付近に近寄らないようお願いいたします。作業中の音などで迷惑をおかけしますが、周囲に十分配慮し、実施しますのでご理解・ご協力をお願いします。

**散布時期** 4月中旬～5月中旬  
**散布場所** 小麦栽培ほ場（小池町、清水町、向山町）  
**使用薬剤** 小麦赤かび病用殺菌剤（農水省登録農薬）

### 問合せ先

JAあいち中央営農部農畜産  
または資材  
☎（農畜産）0566-73-1  
4406  
☎（資材）0566-73-1  
402

## 栄養相談

「去年のスボンがきつい」「お腹がぼこりしてきた」と気になる方、栄養相談を受けてみませんか。

あなたの普段の栄養・運動状況から、管理栄養士が減量のための栄養のポイントをわかりやすく説明します。（減量以外の相談も可）自分に合った方法を一緒に考えてみましょう。

**とき** 4月28日(火) 午後1時30分～3時30分（1人30分程度）  
**ところ** いきいき広場  
**対象・定員** 市民4人  
**費用** 無料

**申込方法** 4月23日(木)までに、電話で申し込んでください。  
**申込・問合せ先** いきいき広場内保健福祉グループ  
☎52-9871



## 地域で支える「高齢者配食サービス事業」-5-

配食メニュー紹介  
【釜めし】  
江戸みこし（湯山町）



### 保健師からのワンポイントアドバイス

少量を作るのは難しい炊き込みご飯は、高齢の方や一人暮らしの方には嬉しいですね。季節の彩りや旬を、ご飯と一緒に味わうことができます。

おこわよりもやわらかく、食べやすいですよ。

### Q.お弁当作りで気を付けていることはありますか？

A.旬のものを出来たてで味わっていただきたいと思って作っています。お弁当はどうしても作りたてを食べていただくわけにはいきませんが、なるべく出来たてに近い状態で味わっていただけるよう、届いたらすぐにお召し上がりください。

※高齢者配食サービス事業の詳細については、11月1日号広報をご覧ください。

問合せ先 **いきいき広場内保健福祉グループ 52-9871**



# 子育て・子育て 支援情報 47

問合せ先 市役所こども育成グループ  
 ☎52-1111 (内線 362・363)  
 FAX52-1110  
 E-mail ikusei@city.takahama.lg.jp

市役所こども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

## 子育て家庭優待事業 広域連携のお知らせ

### ○子育て家庭優待事業とは

この事業は、愛知県と市町村が協働で、18歳未満の子どもをお持ちの子育て家庭と妊娠中の方に「はぐみんカード」を配布し、このカードを協賛店舗・施設である「はぐみん優待ショップ」などで提示することにより、お店が独自に設定する商品の割引やサービスなどをさまざまな特典が受けられるものです。



今回は岡田ゆりさん(吉浜小6年)からのエピソードです。

○三重県、岐阜県でも使えます  
 4月1日からは、岐阜県や三重県と連携し、利用できる店舗が拡大しました。  
 今後は県内の「はぐみん優待ショップ」のほか、「岐阜県子育て家庭応援キャンペーン参加店舗(岐阜県)」、「子育て家庭応援事業協賛店(三重県)」でも利用できます。  
 ○協賛店舗  
 協賛店舗には、店頭にステッカーが貼られています。  
 また、ホームページでも情報提供しています。  
 愛知県  
<http://www.pref.aichi.jp/0000005071.html>  
 岐阜県



<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s1121/campaign/>  
 三重県  
<http://www.jisedai.pref.nie.jp/member/>  
 ○はぐみんカードの配布  
 市役所3階こども育成グループ、いきいき広場、いちごプラザで配布しています。まだお持ちでない方は、窓口へお越しください。

## 愛知県・名古屋市・岐阜県・三重県 子育て家庭優遇事業カード一覧

### 愛知県



### 名古屋市



### 岐阜県



### 三重県



「たかはま子育て・子育て支援計画」  
目標事業量を  
変更します

市では、平成16年11月1日に策定した「たかはま子育て・子育て支援計画」に基づき、子育て支援サービスの目標事業量などを掲げ、具体的な取り組みを推進しています。

平成19年度の実績および平成20年度の見込み、平成21年度以降の目標事業量を最新の内容に変更しました。

変更内容は、こども育成グループ、いきいき広場、保健センター、各児童センターの窓口、市役所ホームページで閲覧できます。

※計画の冊子などが必要な方は、こども育成グループへ連絡してください。

平成20年度

保育サービス  
第三者評価の結果

市では、市内の保育所・幼稚園・認定こども園での保育サービスの質の向上と利用者の皆さまに対する情報提供のため、保育サービス評価を行っています。保育サービス評価委員会による平成20年度の評価結果がまとまりましたので公表します。

評価結果は、こども育成グループ、各保育園・幼稚園・認定こども園、各児童センターの窓口、市公式ホームページで閲覧できます。



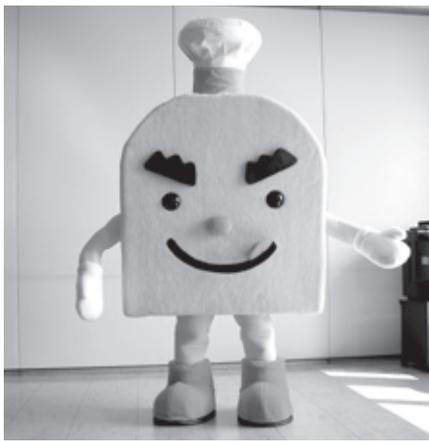
カワラッキーの  
着ぐるみを  
貸し出します

こども食育マスコットキャラクター「かわら食人 カワラッキー」の着ぐるみが、昨年10月に完成しました。

カワラッキーは、市内のイベントや幼稚園、保育園、小学校などへ出張し、子どもたちの食育のお手伝いをしています。

着ぐるみの貸出要綱ができましたので、市内の食育活動などに使用していただけます。ぜひ、ご活用ください。

貸し出しには、申請が必要です。詳細は、市役所こども育成グループへ問い合わせてください。



カワラッキーの  
月かわり  
レシピ

こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつのでき方の一部をご紹介します。ご家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。

◆菜の花ごはん

材料（1人分） 菜の花20g、  
コーン10g、しらす干し10g、  
ごはん適量、塩少々

作り方

- ①菜の花は5mm程度に切る。
- ②鍋にお湯を沸かし、コーン、しらす干し、菜の花をそれぞれゆでる。菜の花の水気をし

ぼる。  
③菜の花、コーン、しらす干しを和え、塩をふってごはんに混ぜる

カワラッキーから一言

コーンがちょうど黄色く咲いた菜の花みたいに見えるよ。  
菜の花は春の野菜だから少し苦味があるんだ。苦味は冬から春に変わることを知らせてくれる大切な味だよ。



営利活動にも

カワラッキーの

デザインを使用できます

こども食育マスコットキャラクター「かわら食人 カワラッキー」のデザインを営利活動にも使用していただけるよう、「高浜市こども食育マスコットキャラクター」の使用に関する要綱」を定めました。

デザインの使用料は無料です。ぜひ、ご活用いただき、高浜市の食育のPRにご協力ください。

ただし、使用には、申請が必要です。詳細は、こども育成グループへお問い合わせください。

対談

子育てって

たいへんですか？

〜1日に何回子どもと

一緒に笑いますか？

とき 4月25日(土) 午前11時〜

午後12時30分(開場午前10時

30分)

ところ いきいき広場ホール

講師 佐々木正美・伊藤幸弘

定員 150人

参加費 1,000円(小冊子

とお茶代として)

※当日徴収します。

申込期間 4月1日(水)〜11日(土)

申込先 高浜づくり市民会議事

務局へファクス(☎52-67

48)で申し込んでください。

問合せ先

・高浜づくり市民会議事務局

☎52-3897

・困り子育て施設グループ

☎52-1111(内線315)



# 高浜市役所のお知らせ

## PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

### 定額給付金等申請書は届きましたか？

#### RECEBERAM O FORMULÁRIO DE SOLICITAÇÃO DO SUBSÍDIO DE VALOR FIXO?

##### OBJETIVO

O subsídio de valor fixo, além do objetivo de auxiliar no sustento da população durante essa recessão econômica, destina-se a estimular a economia regional.

##### PÚBLICO ALVO

Pessoas que possuem o registro de estrangeiro em Takahama no dia 1º de fevereiro de 2009. (Exceto pessoas com permanência ilegal ou com permanência de curto período)

##### VALOR DO SUBSÍDIO

12.000 yenes para as pessoas que se enquadram nos requisitos.  
(Para as pessoas que no dia 1º de fevereiro de 2009, estavam com a idade acima de 65 anos e abaixo de 18 anos, receberão 20.000 yenes.

**BENEFICIÁRIO** Própria pessoa que se enquadra.

##### COMO SOLICITAR

Preencher o formulário da solicitação enviado pela prefeitura, e junto coloque uma cópia do cartão de registro de estrangeiro, cópia da caderneta bancária e envie de volta para a prefeitura utilizando o envelope-resposta.

※ Ou então veja a instrução que foi enviado junto com o formulário de solicitação.

##### PERÍODO DE SOLICITAÇÃO

Do dia 25 de março (quarta-feira) à 9 de setembro (sexta-feira)

##### BALCÃO DE RECEBIMENTO

À partir do dia 8 de junho (segunda-feira) será constituído um balcão para esse fim.

##### INFORMAÇÕES

BALCÃO DO SUBSÍDIO DE VALOR FIXO  
TEL 52-1111 FAX 52-1111

### 子育て応援特別手当

#### SERÁ PAGO O SUBSÍDIO ESPECIAL DE APOIO À CRIAÇÃO INFANTIL

Estão enquadrados dos filhos mais novos ao mais velhos que tenham irmãos abaixo do colegial.

##### OBJETIVO

O subsídio especial de apoio à criação infantil, no ponto de vista do encargo na fase da educação infantil em famílias com muitos filhos, como medida do ano fiscal 20(2008), será pago no valor de 36.000 yenes para cada à partir do 2º filho

##### CRIANÇAS QUE SE ENQUADRAM NOS REQUISITOS

Aplica-se à partir do 2º filho e que no ano fiscal 20 (2008) faltavam 3 anos para ingressar no primário (especificamente, nascidos do dia 2 de abril de 2002 a 1º de abril de 2005).

※ O fator que irá considerar como 2º filho, será a contagem das crianças por ordem de idade, como 1º filho, 2º filho, dentre as crianças abaixo de 18 anos (especificamente nascidos após dia 2

de abril de 1990)

※ Mesmo tendo irmãos que morem separados, mas que seja dependente da mesma pessoa, está dentro dos requisitos para receber o subsídio.

##### VALOR DO SUBSÍDIO

Será pago ao chefe da família que vive junto com a criança o valor de 36.000 yenes para cada criança que se enquadra nos requisitos.

##### BENEFICIÁRIO

Chefe da família em que vive a criança enquadrada.

Pagamento do subsídio especial de apoio à criação.

##### TRÂMITES PARA O REQUERIMENTO

O requerimento do subsídio deve ser feito pelo chefe da família em que vive a criança que se enquadra nos requisitos. No período até o dia 25 de setembro de 2009.

Será notificado aqueles que na data do dia 1º de fevereiro de 2009, possuíam seus registros de residência na cidade. Após receber o aviso, veja a explicação em anexo, e faça seu requerimento.

Em casos de irmãos que vivem separados, casos de nacionalidades diferentes dentro da mesma família, poderá ocorrer do aviso não ser emitido, mesmo em meados de abril não estiver chego, por favor faça o requerimento.

##### CONTATO

Prefeitura de Takahama, Balcão do subsídio de valor fixo  
Tel 52-1111 (ramal 353~357) Fax 52-1110

### 家庭で不要になっている学生服をリサイクルしませんか？

#### NÃO GOSTARIAM DE RECICLAR OS UNIFORMES ESCOLARES QUE NÃO SÃO MAIS UTILIZADOS?

Iremos recolher e comercializar uniformes escolares que não estão sendo usados.

Tem muitas pessoas que não vão utilizar mais, mas pensam que é um desperdício jogá-los fora, ou na mudança de estação gostariam de possuir mais uma muda, não deixe de vir.

##### RECOLHIMENTO DOS UNIFORMES

##### Horário de recebimento

Dia 11 de abril (sábado) 10:00hs às 15:00hs

Dia 12 de abril (domingo) 10:00hs às 13:00hs

**Local de recebimento** Kinuura Eisei Kumiai Recycle Plaza

(Takahama-shi Ronchi-cho 4-7-17 tel. 53-5379)

**Custo do recolhimento** A cada peça será pago 100 yen.

##### Venda de uniformes escolares usados

**Data/Hora** 10 de Maio (domingo) das 9:00hs às 13:00hs

**Local** Kinuura Eisei Kumiai Recycle Plaza

**Custo** A cada peça do uniforme será vendido por 200 yenes

Não há um limite exato da quantidade e da numeração das peças, portanto comparecer com antecedência.

**Informação** Kinuura Eisei Kumiai Recycle Plaza ou no Takahama Otemba Otenko Machi Tzukuri (tel 52-6598)

#### A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS

DIARIAMENTE ( INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS ) 08:30hs ÀS 17:00hs NO SETOR SHIMIN SEIKATSU GURUPU, AO LADO DE ENTRADA PRINCIPAL TEL.52-1111 r.265

粘土で  
遊ぼう

# かわら美術館陶芸教室

かわら美術館では、美術館をもっと身近な存在として感じていただくため、4月から例年の講座に加え、新しい陶芸講座を開講します。

ぜひ、この機会にご参加ください。

**休館日** 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、  
（年末年始 12月28日～1月1日）

## 半日体験コース（午前の部・午後の部）

### 〈陶芸創作体験〉

かわら美術館で陶芸体験ができることをご存じですか。

湯のみや皿、花瓶などが手作りできるほか、鬼面などの型抜きもあり、小さなお子さんからご年配の方まで陶芸を楽しむことができます。

みなさんが体験するのは土をこねて作品をつくるまで。その後は熟練した指導員が釉薬をかけて焼きあげます。

**料金** 高校生以上1,000円、

中学生以下 470円（ともに粘土1kgを含む）

※なお、20人を超える団体（高校生以上、中学生以下の混合も利用可）は、1人800円となります。

### 〈陶芸絵付け体験〉

素焼きのカップや皿に好きな絵や模様を描く体験コースはいかがですか。手軽にオリジナル作品のできあがりです。

**料金** 素焼き製品代（カップ・皿／1個230円）

※ひとり3個まで+470円



**定員** 各32人

**申込方法** 美術館へ電話での事前予約をお勧めします。

※作品の完成までに約2か月前後かかります。

※完成作品の受取りは、直接来館するか、宅配でお送りします。（ただし、来館の場合は、完成通知はがき代50円が必要となります。また、宅配での手配は、配送料実費をお支払い願います）

## 開講予定講座

### 〈初級・中級ロクロ講座〉

木・金コースと土・日コース

### 〈家庭食器陶芸講座〉

カレー皿、さんま皿、和食器など、日常で使いやすい食器を親切・丁寧な指導のもとで作れる新企画です。その他、夏休み自由研究応援講座、プレゼント講座（母の日・父の日など）、親子講座などを開講する予定です。

問合せ先 かわら美術館 ☎ 52 - 3366 (代)

# LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

(ポルトガル語のページを読んでください!)

広報

# たかはま

編集／発行 高浜市役所市民生活グループ  
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2  
TEL(0566)52-1111 FAX(0566)52-1110  
<http://www.city.takahama.lg.jp/>  
電子メール [info@city.takahama.lg.jp](mailto:info@city.takahama.lg.jp)

早期配布にご協力ください。

## 表紙 外に出て春を感じる

薄墨桜に続きソメイヨシノの開花時期となりましたね。市内でも大山緑地をはじめ、八幡社、稗田川沿いなどでも美しく咲いた桜を見ることができます。大山緑地では、4月5日まで夜間照明が灯され、夜桜の幻想的な雰囲気を楽しむことができます。天気のいい日には、外に出て、花見をしながらお散歩するのもいいですね。（ほ）

（大山緑地の夜間照明は開花状況によって変更になる場合があります。）